

	<p>①地域生活支援拠点等の整備について</p>	<p>②グループホーム整備促進支援制度について</p>
<p>概要等</p>	<p>第6期障害福祉計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度末までに各市町村又は各圏域において、地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）を少なくとも1つ確保する。 ○ 各市町村又は各圏域において、拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。 <p>「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度に「地域生活支援拠点等 運用状況の検証・検討のための手引き」（以下「手引き」という。）を作成し、各市町村等へ配布。 ○ 令和5年度は、各市町村における本手引きの活用状況等を聴取。 	<p>制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループホーム整備促進支援制度は、新たに整備を検討している者を主な支援対象とし、立ち上げから運営までトータルに支援することを目的として、平成26年から実施。現在、7名の支援コーディネーターを配置している。 ○ 令和5年度は、スタートアップ相談会、グループホーム見学・相談会、モニタリング調査等の事業を実施。
<p>部会での検討状況</p>	<p>第1回部会（R5.6.9） 各市町村における拠点等の整備状況、令和4年度事業に対する運用評価の実施状況及び手引きの活用状況等について、報告を行い、手引きの今後の取扱い等について検討を行った。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村においては、拠点等の表面上の整備ではなく、緊急時における受け入れや対応ができるような実効性のある整備に向けて、機能の充実を図ることが必要である。 ・ 手引きについては、市町村の意見や活用状況等を踏まえ、県内市町村の取組事例を追加し、手引きの充実を図ってはどうか。 <p>第2回部会（R5.10.27） 各市町村に対して、拠点等の事例収集を行い、各市町村における事例の横展開を目的とした取組事例集の案を作成し、検討を行った。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村の取組内容だけでなく、市町村において使用されているフローチャート図やマニュアルなどの参考資料を掲載してはどうか。 ・ 取組事例集への掲載に当たっては、個人情報への配慮や適切な用語の使用等がなされているか確認が必要である。 <p>第3回部会（R6.2.9） 第2回部会の意見を踏まえて、取組事例集の修正を行った。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組事例集を市町村へ配布を行った後も、手引きも含めて各市町村における活用状況を把握していく必要がある。 	<p>第1回部会（R5.6.9） 今年度の取組内容について報告した。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本制度では、モニタリング調査の対象として、日中サービス支援型グループホームが追加されるなど、支援の質に重点を置いた取組を行っている。 ・ グループホームの充足度を踏まえた上で、グループホームの「量の整備」と併せて、さらに「質の向上」を目指した取組を進めていく必要がある。 <p>第2回部会（R5.10.27） 今年度の運用状況を報告するとともに「質の向上」を目指した来年度の制度案について、検討を行った。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加しようとしめない事業者に対して参加を促すなど、参加率の向上を図る対策が必要である。 ・ スタートアップ相談会の講義において、グループホームの歴史について触れ、支援者の心構えや理念に関して取り上げた方がよい。 <p>第3回部会（R6.2.9） 今年度の事業実施状況と来年度の当事業の方針について報告した。</p> <p>【委員の主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の部会で、来年度の日中サービス支援型グループホームに対するモニタリング全数調査の詳細等について、報告してほしい。
<p>次年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村において、地域の実情に応じた拠点等の機能の充実が図られるよう、引き続き運用状況を照会し、各市町村への情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「グループホーム整備促進支援制度」から「グループホーム整備・運営支援制度」に名称を変え、「質の向上」に重点を置いた支援を行うとともに、令和6年度においては、日中サービス支援型グループホームに対する全数調査を行い、支援の質の向上を図る。